

令和4年度第1回

徳島市子ども・子育て会議

事前質問及び回答集

令和4年10月12日

議題2 子ども・子育て支援事業計画に掲げた事業の取組状況

委員	意見	回答
A委員	<p>① UIJ ターン保育士応援事業など、これまでに保育士確保の為に取組まれてきた事業の計画・目標設定、実施、成果検証・評価、改善のPDCAサイクルについて、詳細を教えてください。</p> <p>② 待機児童対策は、保育士確保に主眼を置かれる、とのことですが、依然として、各園とも保育士確保が非常に厳しい状況です。 未だ保育士と全産業の労働者の平均賃金には格差があり、新型コロナウイルス感染症の対応につきましても、</p>	<p>① UIJ ターン保育士応援事業は、市内の民間保育施設等が、保育の第一線で活躍している経験豊富な保育士を県外から募集する際の呼び水として、引越しなどに係る経費を本市が補助するもので、令和3年度から3か年継続の集中的な取り組みとして実施しており、これまでに8名の保育士の方から応募があり、即戦力として保育の現場で活躍していただいております。</p> <p>本事業では毎年度20人の応募を想定しておりましたが、事業開始初年度の昨年度は2名にとどまったことから、応募要件の緩和や企業主導型を含めた市内の保育施設や保育士養成校に対して事業の周知を強化するなどにより、今年度はすでに6名の応募があり、さらに1名の応募を見込んでおります。</p> <p>現在、来年度分の応募開始に向けて、さらに応募者を増やすために、より効果的な事業周知方法や応募要件の見直しなどについて検討を進めております。</p> <p>② 本市といたしましても保育士の定着は待機児童を解消や保育の質の面で重要であると認識しておりまして、これまでに保育士の負担軽減のために、4・5歳児の配置基準を30人から25人に改善し、子育て支援員を登用した場合だけでなく、事務作業を効率化するための機材導入費にかかる補助</p>

	<p>見通しが立たず、これまで以上に業務負担が増えた保育現場は疲弊しています。新たな保育人材の確保の厳しさは言うまでもなく、今後、離職する職員も出てくるのではないかと懸念しております。</p> <p>県内におきましても、自治体によっては、独自に園の職員に手当を支給しているところも複数あり、県内の自治体同士で、保育士の確保を競っているような状況があると思います。</p> <p>新たな保育人材の確保の為だけではなく、今現在勤めている職員が、今後も安心して勤務が続けられるよう、全職員を対象にした市独自の賃金改善や家賃補助制度の創設、1歳児の5:1への職員配置基準の改善等、具体的な対策に取り組んでいただければと思います。</p>	<p>を実施してきております。</p> <p>また、国に対しても処遇改善制度のさらなる充実を求める要望を再三にわたって行ってきたことが、今年2月から新たな処遇改善策が開始されることになった一つの要因ではないかと考えております。</p> <p>今後におきましても、教育・保育施設の皆様のご意見もお伺いしながら、さらなる取り組みを強化していきたいと考えております。</p>
D委員	<p>① この会が始まった当初、この会の中で、定型発達児への対応のみならず、広がりつつある発達障害児やそのグレーゾーンへの支援も視野に入れた子育て支援事業であることの説明があり、安心していましたが、その後、このことについては、全くどこからも触れられることはありませんでした。ブロック割りなど、大きな部分の計画が進んでからであろうとあって待っておりました。</p> <p>現段階に来て、病児保育等、細かい部分も考えられるようになりましたので、就学前の就学を円滑に行うための発達障害児やその周辺領域の子どもへの支援、対応の計</p>	<p>① 発達障害時等に係る就学前の就学を円滑に行うための支援については、現在、幼・保・小において、就学前に児童の状況等についての申し送りを行うなどの連携が行われております。</p> <p>また、保育施設等に通わず家庭で保育をされている児童については、対象者の把握を始め関係課の連携等を今後の検討課題としたい。</p>

画を加えていただきたく、意見として書かせていただきました。

現在、幼児期段階の発達障害と考えられるお子さんは13%～14%とも言われています。そのまま、学校の学習体制等を学ばないまま、医療関係の療育(障害特性のみ)焦点を当てた療育)だけ受けているお子さんが、小学校に入学した場合、環境になじめず大騒ぎになってしまうということが、多々見受けられ、その訴えが学校から相談機関や大学に入ってきます。高校に通級による指導ができるようになりましたが、この時期に支援をするのは支援時期を逸しているため、効果が出にくいと考えられます。特別な支援は幼少期より始めることが、状態を悪化させずに成長させることができます。幼・保・小連携を発達障害児への支援の仕組みによって、実現ください。また、幼児期からの支援を「市」として、医療やNPO団体に依存するのではなく、「教育」として取り組むべきかと存じます。医療やNPO団体の支援、療育とは、併用できるため、営業を妨げることはないと思います。

これと合わせて、教育相談体制の整備が必要であり、3歳児検診や1歳半検診に任せることなく、教育相談体制の整備を図っていただきますよう、お願いいたします。

<p>I 委員</p>	<p>① 保育士確保により待機児童の解消は進み今年度は0人、今後も保育士確保を中心に取組んでいくとありますが、昨年からの保育士が何人増えたのか？そのうち新卒者は何人か？離職者は何人か？教えてほしい。</p> <p>② 放課後児童クラブの希望者が定員を上回る場合があると思うが、その場合どのような対応をとるのか。また、未整備地区における現状と課題、整備に向けた動きはあるのか教えてほしい。</p>	<p>① 令和4年度に民間教育・保育施設に採用された人数は常勤換算で約37名の増加となっております。なお、ご質問にあります新卒者や離職者数に関する調査は実施しておりません。</p> <p>② 放課後児童クラブの利用については、児童の学年、家庭保育の状況などにより選考を行っており、保育スペースや支援員数などを踏まえて、可能な限り受け入れに努めていますが、希望者が定員を上回る場合等で利用希望に添えなかった場合は、市が運営する児童館・放課後子ども教室や、民間の学童保育クラブ等を状況に合わせて案内しています。</p> <p>また、利用できない児童が発生しているクラブについては、今後の入所児童数の推移を見極めながら、民間施設や小学校余裕教室の活用などによる定員数拡大の方策について、運営委員会等と協議を行っております。</p> <p>また、未整備校区（新町、不動、一宮、宮井の各小学校区）の現状については、放課後子ども教室や児童館が子どもの居場所となっております。クラブを新設する場合の課題としては、①継続した利用児童の確保、②委託先（運営委員会・社会福祉法人等）の職員の確保、③開設場所（学校の余裕教室の有無、既存の公共施設の有無）の確保などがあり、全て整うことが必要です。</p> <p>今後の整備に向けた動きとしては、宮井小学校区において、地域・保護者からの新設の要望があり、ハード面、ソフト面</p>
-------------	---	---

		<p>等の課題について地域全体で協議を重ねており、開設に向けた準備を進めているところです。</p>
<p>J 委員</p>	<p>①待機児童が0人となってはいますが、保護者の希望に添えず兄弟姉妹が別々の幼稚園（こども園）に通っている方もいます。全ての希望に沿うのは難しいとは思いますが、毎朝別々のところに送っていくのはかなりの負担になります。数字的に待機児童が0人になったから良いとは言い切れないと思います。</p> <p>保育士の確保に取り組むことは重要ではありますが、バランスを考えて幼稚園教諭の採用も必要だと思います。市内の幼稚園は統廃合の予定です。正規の職員は増やさないとことですが、今後こども園へ移行する考えであれば、幼稚園、保育園の両方の先生の力が必要です。</p> <p>私の息子の通う幼稚園では、子どもたちが自然に触れながら、園庭を走り回りのびのびと生活をしています。地域の幼稚園として、地域と共に子どもたちの成長を見守ってくださっています。こんな素敵な幼稚園が、今後統廃合されていくのは大変さびしく思います。時代の流れや社会環境の変化から今後はこども園への移行が必要になることもやむを得ないことかもしれませんが、幼稚園教育の良さをこのまま無くさずに地域に愛される場所であってほしいと願います。</p> <p>また公立幼稚園には、支援の必要なお子さんもいます。こ</p>	<p>① 現在、本市では市立幼稚園・保育所については、令和2年度に策定した「新たな教育・保育施設の再編計画」に基づいて、保護者や地域、民間保育事業者の皆様のご協力のもと、中学校区におおむね1か所の市立認定こども園に再編していく取り組みを進めております。</p> <p>また、この取り組みの中で、認定こども園化しない市立保育所については、新たに民間の認定こども園を新設することで定員の移管を行い、地域における保育サービスの向上と民間活力の導入による持続可能な保育提供体制づくりも進めております。</p> <p>認定こども園は児童が保育認定のあるなしにかかわらず利用できる施設であることから、保育に当たる職員は幼稚園教諭と保育士の双方の資格を有する「保育教諭」でなければならないことから、幼稚園教育の良さや重要性について十分な認識と知識を持っていると考えておりまして、認定こども園においても適切な幼稚園教育の提供体制が確保されるものと考えておりますし、支援の必要な子どもについても十分な受け皿を確保するように努めてまいります。</p> <p>なお、再編を行うにあたって新たに整備する認定こども園の定員設定は、既存施設の定員や利用状況だけでなく、その地域における入所保留者数も含めて行うこととしているこ</p>

	<p>ども園へ移行したときに、きちんとした体制で支援できるようにしてもらいたいと考えます。全ての意向に沿うのは難しいと承知していますが、行き場のない子どもがないよう受け入れ体制を整えてほしいと思います。</p>	<p>とから、十分な量の定員確保が図られるものと認識しております。</p>
K委員	<p>①過去の子ども子育て会議で松崎委員からも何度も提言されています、利用者支援事業における「基本型」を徳島市に導入を強く要望します。</p> <p>「基本型」を導入する上でどういった課題があって、現状、導入できていないのか教えて頂きたいと思います。</p>	<p>① 子ども保育課では、平成 27 年から課内に窓口を設置し、特定型と言われる保育コンシェルジュを実施しており、各種相談や情報提供などを行っています。</p> <p>対応する職員は公立保育所を定年退職となった保育士を再任用として雇用することにより、これまでの保育現場で培った経験を生かした、きめ細やかな相談体制をとっており、徳島市が特定型を採用している理由としては、こういった人材活用等を踏まえたものでもあります。</p> <p>今後も個別の子育て家庭のニーズに対して、円滑に利用・支援できることを前提に取り組んでいきたいと考えております。</p>
N委員	<p>①「子ども・子育て会議資料 解説」によると、「保育士確保を中心に待機児童の解消に取り組むこととしたため、「計画値」より「確保値」が下回っています。ただ、保育士確保により、待機児童の解消は進んでおり、今年度はついに 0 人となりました。」とありますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、なかったのでしょうか。感染を恐れ、預けることを控えたケース等あったのでしょうか。また、同様に出産を避け、出生率も更に下が</p>	<p>① 待機児童が解消できた理由については、「保育士の確保」のほかに、「複数の保育所等を希望する申込者の割合の増加」、「利用者支援事業の積極的な実施」、「定員の拡大」など、本市のさまざまな取組みの効果が現れてきたことと、行政だけでなく、多くの保護者や民間保育施設の事業者のご協力があった達成できたことと認識しております。</p> <p>なお、その他の外部的な要因では、国の分析ではコロナ禍により利用を控えたケースも一定数あったことや、出生率</p>

ったのではないかと想像します(資料2 P8③R3実績値が受診者数見込み値より約100人減)が、そういった影響について、どのように分析されているのか、また、アフターコロナを見据えた今後の対応について教えてください。

② 乳児家庭全戸訪問事業について

前回の会議で、訪問する職員の質の向上について要望が出されていましたが、このことについて、どのような取り組みをされたか、教えてください。

③ 養育支援訪問事業について

資料2 P10③量の見込み状況、R3実績値は、R3見込み値より約70件多いですがR4の見込み値はR3同様です。

の低下による利用申請が少なかったこともあったのではないかとされており、こういった状況が落ち着いた場合には新たな課題が出てくる可能性もあると考えておりますが、本市としましては、現在のところは引き続き「保育士の確保」を中心とした取組を進めてまいりたいと考えております。

② 前回の会議の中でのご要望やご指摘を受けて、業務を委託している徳島県助産師会にも改善を求めるとともに、会議の翌月には本市において、全ての助産師に集まいただき、改善等の要望があったことについて説明を行うとともに、訪問時の対応などについて改善指導を行ないました。助産師の多くは年配であり、今の若い保護者とのギャップがあることも改めて認識をしていただいたうえで、訪問の仕方(体調の悪い人や忙しい人がいたときの対応など)の他に、保護者への振る舞い、接し方、会話の仕方などに関し、会議でのご指摘の内容等を踏まえ指導を行ないました。

今後につきましても、助産師のスキルの向上のため最新の内容を取り入れた研修などを実施しながら、しっかりと指導をしていきたいと考えております。

③ 令和3年度の実績が令和3年度の見込み値より増加している大きな要因のひとつは、医療機関からの、妊産婦に関する情報提供が増えたことによるものです。

	<p>R3 の数値が増加したのは、どのような要因があったと分析されていて、今後の見通しをどう捉えているのか教えてください。</p>	<p>近年の核家族の増加や、コロナによる外出規制でサークルや各種教室に出かけることができず、頼れる人や相談する場所が少なくなっています。</p> <p>こうした状況のうえに、コロナの影響は、心理的不安を増大させるとともに、家庭環境を大きく変えることもあり、全体的に、支援が必要な方は増加傾向にあるのではないかと考えております。</p> <p>こうしたなか、産婦人科医や小児科医などで構成される、徳島県周産期医療協議会（妊産婦メンタルケア部会）でも、メンタル面の不調を訴える妊産婦が増えてきている状況を重視し、医療機関での妊産婦に対する支援強化を図ってきたことから、その強化の一つとして、市町村への情報提供が増加してまいりました。</p> <p>なお、今後の見通しとしても、この事業による支援対象者は見込みの数値よりも多い件数で推移するものと考えております。</p>
<p>Q委員</p>	<p>①徳島市では、新たな施設整備ではなく、待機児童を発生させない持続可能な体制の構築に取り組むとされています。徳島市の待機時同対策として、市立幼稚園では、令和3年度より7園で子育て機能強化として、7：30～8：30、16：00～18：00の預かり保育時間延長を実施しています。</p> <p>本園の2号認定者の割合は、令和2年度22%、令和3年</p>	<p>① 令和3年度より市内の一部の幼稚園で開始した預かり時間の延長により、保育を必要とする児童が利用できるようになったことで、新たな施設整備に要する投資経費を抑制しつつ受け皿の拡大の両立の実現につながっており、本市の最重要課題の一つである待機児童の解消の実現にも大きく貢献していただいているものと考えております。</p>

	<p>度 27%、令和 4 年度 10 月現在 30%であり、年度末につれて 2 号認定者が増加するため、今年度はもう少し増加する見込みです。子育てを社会全体で支援する環境を整備するため、徳島市の方針通り、幼稚園もお役に立てているのではないかと考えています。</p> <p>②徳島市の 2 号認定者でありながら、市立幼稚園に通う保護者のみ給食提供・市の補助がないのは不公平ではないかという保護者からの意見があります。</p> <p>徳島県内の市町村立幼稚園で給食を提供していないのは徳島市だけです。</p> <p>3 歳児～5 歳児の通う幼稚園は、外部搬入も認められています。他の市町と同様に徳島市立幼稚園でも、市の補助による給食の提供により、妊娠・出産・育児休業中の支援、育児疲れなどに起因する児童虐待の防止などにお役に立てるのではないかと考えます。</p>	<p>② ご意見いただいた内容につきましては、自園調理や小学校から運ぶ方法の場合、設備の新設や改修、建築基準法上の許可が必要となり、調理員を含めた職員の増も必須となるなど、予算面も含め現状では実現が困難ではありますが、今後とも検討しなければならない課題であると考えております。</p> <p>外部業者搬入などの方法による昼食の実施については、様々な課題を PTA や教職員、市教委で協議・検討していきたいと考えております。</p>
S 委員	<p>①保育士確保状況についてお教えいただきたい。</p> <p>②物理的な定員増を図らず、保育士確保で待機児童の解消を進めているとのことであるが、保育士の平均賃金は、全職種の平均賃金と比較して、平均年齢を考慮しても低い現状にある。こうした中、人手不足も相まって、処遇改善を図らないことには人材確保は容易ではないと思われる。また、数的な確保はもちろん、保育の質の向上が今後さらに</p>	<p>① 令和 4 年度については、前年度と比較して公民合わせて常勤換算で約 37 人の保育士を新たに確保しております。</p> <p>② ご指摘のとおり、本市といたしましても保育士の確保にあたっては処遇の改善を図ることが最も重要であると考えておりまして、これまで幾度にもわたって国に対して処遇改善の充実を要望してきており、本市をはじめとする地方の声が今年 2 月の新たな処遇改善の実施につながったと考えておりますが、保育士の賃金の実態や労働環境の厳しさか</p>

	<p>重要になるところであり、そのためには高い資質を持つ職員がこれまで以上に必要になってくる。こうした課題に徳島市としてはどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>らみてもまだまだ不十分と考えておりますので、今後も引き続きさらなる改善の実現に向けて粘り強く要望を続けてまいります。</p> <p>また、保育の質の確保についても、保育士の確保と同様に重要であると考えておりました、とりわけ高い資質を持つ保育士の育成が急務であり、十分な研修を積んでいただくことが必要であることから、本市といたしましては、保育士が県外を含めた各種の研修に参加しやすい環境を整えるため、代替保育士の確保に係る経費や旅費、参加費などの一部を助成することで、多くの保育士がさまざまな研修会に参加できる環境づくりを進めております。</p>
--	--	---

議題3 令和5年度の利用定員の設定について

委員	意見	回答
A委員	<p>①新規園の開設についてですが、事後報告ではなく、事前に園長会、周辺の園に一度相談してほしい、という声が上がっています。現状において、待機児童はゼロになり、地域や園によっては定員数を下げる園も、以前に比べて増えてきています。</p> <p>今後の地域の出生数や既存園とのバランスを考慮した上での話ですが、その地域の定員数を上げざるを得ない場合には、基準であったり、長期的な視点や客観的なデータに基づいた説明を行っていただければと思います。またその場合、園によっては、定員数を上げることが可能であったり、増改築等含め、協力できる場合があるかもしれません。既存園が適切に運営を行えるよう、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>① 保育所等の認可にあたっては、国の通知などで待機児童が発生している場合や市町村子ども・子育て支援事業計画で定める利用定員の確保が達成できていない場合は原則的に認可することとなっておりますが、本年度、本市は待機児童解消が実現できたことを踏まえ、入所保留者の発生状況など地域ごとの状況も考慮しながらより慎重に対応したいと考えております。</p> <p>また、新規施設の認可に関する事前説明につきましては、本市が認可決定を行うのは、施設の整備や保育士の確保状況などを確認した後となるため、通常、開園直前になっていることなどから（認定こども園の認可を行う県も同様の対応となっております）、これまでも園長会や周辺施設へのご説明などは行っておりません。</p> <p>なお、新規施設開設に関する利用者へのご案内については、これは入所までにさまざまな手続きや時間が必要であることや、利用者の選択の幅を広げるなどのために実施しておりますが、これは認可されないこともあることをお知らせした上でご案内を行っております。</p>

J 委員	①今後こども園に集約していくときに、1号認定、2号認定、3号認定、支援の必要な子どもたちが希望の園に入園でき、教育や保育が受けられるように取り組んでいただきたいです。	① 現在、「新たな教育・保育施設の再編計画」に基づいて市立幼稚園・保育所の再編を進めておりますが、再編を行うにあたって新たに整備する認定こども園の定員設定は、既存施設の定員や利用状況だけでなく、その地域における入所保留者数も含めて行うこととしていることから、十分な量の定員確保が図られるものと認識しております。
------	---	---

議題4 その他

委員	意見	回答
I 委員	<p>① 昨年の会議でも質問しましたが、保育士の処遇改善がどの程度行われたのか。それは昨年から比べてどの程度の水準なのか。また今後どのような形で継続されるか教えてほしい。</p> <p>② 徳島県では最低賃金が 10 月 6 日 855 円に改正されました、最低賃金を下回ることの無いようチェック願う。</p>	<p>① 保育士の処遇改善の状況について、本年 2 月から 9,000 円程度の賃金改善が開始されたことにより、前年の同時期と比較すると、施設により多少、金額や対象者に差はありますが、おおむね同額程度の改善が行われていることを施設からの実績報告により確認しております。</p> <p>なお、今回の賃金改善については、これまでは個別の補助事業として実施しておりましたが、本年 10 月より公定価格の中に含まれたことで、終期の定めがなく継続して実施されることになったと認識しております、今後は各施設において確実な賃金改善が実施されていくよう、実績報告だけでなく、指導監査においても状況確認を行いたいと考えております。</p> <p>また、放課後児童クラブの臨時特例処遇改善は、全てのクラブで実施しています。</p> <p>② 教育・保育施設においても最低賃金の改正が確実に実施されるよう、周知を十分に行うとともに、指導監査などの際に最低賃金が守られているかの確認も行っております。</p> <p>放課後児童クラブも最低賃金の改定については、委託事業者へ周知を図るとともに、再度、最低賃金の確認や支</p>

	<p>③無記名でも、保育士・放課後児童支援員に対し労働環境・処遇・不払い残業の有無などのアンケートを取り実情を把握することを是非検討願います。</p>	<p>払いについてご留意いただいています。</p> <p>③ 労働状況に関する無記名のアンケートについては、不適切な労働環境が発生していることを把握するといった点で有効な面もありますが、その一方で回答や記載内容が不十分であり、主観的な記述になる恐れがあり、現時点では定期的に施設を訪問するなどにより実施している指導監査を引き続き確実に実施し、不適切な労働実態があれば速やかに改善指導を行うことが最も効果的であると考えております。</p> <p>放課後児童クラブにおいても、「労働環境・処遇・不払い残業の有無」等の実情の把握については、今後、検討してまいります。</p>
<p>J 委員</p>	<p>①現在公立の幼稚園に通うお子さんをもつ保護者からは、今通っている幼稚園がなくなってしまうのか、今後どうなるのかわからないという不安の声が聞かれます。</p> <p>子どもたちにとっても、自分が通う幼稚園がなくなるということは心が痛むことです。こども園に移行することが悪いことではないとは思いますが、移行期においては、できるだけ早期の情報開示や十分な説明を行っていただきたいと思えます。</p> <p>保護者や園児の通園先の選択や園児の生活において支障が</p>	<p>① 現在、「新たな教育・保育施設の再編計画」に基づいて市立幼稚園・保育所の再編を進めておりますが、この実施にあたっては保護者や地域の皆様のご理解が不可欠であり、今後とも十分なご説明や情報提供を行うとともに、教育・保育サービスの十分な提供体制の維持も図っていくこととしております。</p>

	<p>出ることがないように配慮していただきたいと思います。</p>	
K委員	<p>①徳島市子ども・子育て会議（令和3年度第1回）の会議録は、なぜ公開されていないのですか？また、事前意見及び回答集も公開頂きたいと思います。</p> <p>②育児・介護休業法が改正されてこの10月から「産後パパ育児」も新設されましたので、これを追い風として徳島市として男性の育児休業取得を推進、支援するような施策をお願いします。</p> <p>特に妊娠中の夫婦が男性の育児休業取得の必要性や重要性を知識として正しく知る機会（講座など）を作ることで、産後に育休取得するかどうか夫婦で話し合っ決めて決めることができると思います。そういった機会をあたり前にできるような施策を強く要望します。</p> <p>③今年の4月から本格導入されています母子手帳アプリ「ひまわりっこ」について、使用してみた感想として、タイムライン的な子育て情報がほとんど掲載されていないのでとことこメールで発信されている情報など、徳島市の地域子育て支援拠点や徳島県と連携して情報発信を充実して頂きたいで</p>	<p>① 議事録につきましては、現在、作成中でございますご心配をおかけしております。至急作成を行い公開したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、議事録公開に合わせて事前意見及び回答集も同時に公開いたします。</p> <p>② 誰もが自分らしい生き方を選択し、家事、子育て、介護等に家庭生活や地域生活など個人の生活と仕事が両立できる社会の実現が求められています。</p> <p>本市におきましても、女性だけでなく、男性が積極的に子育てに参画できる環境づくりとして、市民や企業等に対して、改正となった育児・介護休業法等の制度の周知や男女ともに育児参画する必要性や重要性についての意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>③ 今年度から子ども健康課で本格導入した母子健康手帳アプリ、通称「ひまわりっこ」では、母子健康手帳の電子データとして、子どもの成長などを記録できる機能のほか、健康診査や予防接種、各種相談や教室等のご案内をそれぞれの利用者の適切な時期や年齢に応じて定期配信した</p>

	<p>す。</p> <p>また、タイムライン的な子育てイベントや講座の情報（チラシあり）は母子手帳アプリではわかりにくい部分もありますので、タイムライン的な子育てイベントや講座の情報発信に特化した LINE の導入もぜひ検討頂きたいと思ます。</p>	<p>り、臨時的なイベントの配信などもできる機能を備えています。</p> <p>現在、定期配信が中心でタイムライン的なイベントや講座などの随時の情報発信が少ないのが現状です。</p> <p>今年度から導入した事業ということもあり、各担当者間で十分浸透していないことも要因の一つではないかと考えておりますので、今後は担当者と十分に連携を図り、母子モを活用した情報発信のさらなる充実に努めてきたいと考えております。</p> <p>ラインについては、情報発信等の有効なツールであると認識しており、その活用については他の自治体の先進事例を参考に調査研究していきたいと考えております。</p>
L 委員	<p>① 0～2 歳児も無償化して欲しい。国がしないなら市として取り組んで欲しい。</p>	<p>① 現在、認可保育施設の 0 歳児～2 歳児の保育料については、住民税非課税世帯のみ無償化となっており、課税世帯は所得割に応じて保育料をご負担いただいております。</p> <p>なお、子どもが 2 人以上の世帯の負担軽減の観点から、保育所等を利用する最年長の子どもを第一子とカウントし、0 歳から 2 歳までの第二子は半額、第三子以降は無償となっております。</p> <p>県内では阿南市、板野町、神山町が 0 歳児～2 歳児の無償化を実施しておりますが、本市では財政的な負担を考えると単独での導入は困難であるため、無償化制度を所管する国に対して要望を行っていききたいと考えておりま</p>

	<p>②待機児童の考え方を市に申し込んだ人数より、希望する人数を測定し対処して欲しい。</p>	<p>す。</p> <p>② 待機児童数については、国の調査要領に基づき算出しており、ご意見に近いものとしては、国のガイドラインに基づいて、抽出による市民アンケート調査により潜在的な保育ニーズを捉えて策定している「子ども・子育て支援事業計画」の「量の見込み」として設定されているものと考えております。</p>
<p>N委員</p>	<p>① 医療的ケア児について</p> <p>広報とくしまで10月から医療的ケア児の受け入れが開始されたことを拝見しました。実際、何件の依頼があり、何件利用されているのか教えてください。</p> <p>広報では16時までの預かりとされていますが、フルタイムで働く保護者は利用を控えないのでしょうか。今後、改善される見込みはありますか。改善するために必要な事柄はどんなことですか。</p>	<p>① 徳島市では、令和4年10月から日常的に医療的ケアが必要な子どもを、公立・民間あわせて8施設で受け入れることとしておりましたが、申請はございませんでした。</p> <p>次に受入れ時間については、午前9時から午後4時としておりますが、保育所等での医療的ケアは訪問看護ステーションに委託し、派遣された看護師が対応することとしていることから、何かあったときには対応できる体制を考慮し、この時間帯での受け入れとしたところです。</p> <p>時間を延長するには、訪問看護ステーションとの調整や各施設で医療的ケアに対応できる看護師を雇用するなどといった対応が必要になっていくものと思われます。</p>

<p>② 児童福祉法等の一部を改正する法律について 令和6年4月から施行されますが、徳島市としての取組を具体的に教えてください。</p> <p>③今年も猛暑日が続きました。高齢者の中には、家の中で熱中症になり亡くなる方もあります。生活困窮者の中には、エアコンが購入できず体調不良に陥る方もあります。子どもたちが日中過ごす保育室は、コロナ感染防止対策によって、定</p>	<p>② 現在、国において、事業や組織体制などの詳細な制度設計を行なっていますので、具体的な事業の実施については、詳細が明らかになってからの検討になります。</p> <p>ただし、徳島市では、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援の充実や、児童虐待の防止などへの対応に関して、昨今のコロナの影響や、核家族化による妊産婦の孤立化などにより、困難を抱える家庭が増えてきている現状を踏まえ、支援体制の強化を図るため、先行して本年4月より「子ども家庭総合支援室」を設置いたしました。</p> <p>この「子ども家庭総合支援室」は、資料「児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要」の2ページにあります、「こども家庭センター」の二つの機能（子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター）を有する機関で、母子保健の担当と児童福祉の担当が、今まで以上に、迅速、かつ、緊密に連携が図れるようになってまいりました。</p> <p>今後についても、国の法律の詳細を見据え、さらなる支援体制の強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>③ 市内の教育・保育施設の保育室については、全室エアコンを設置しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、こまめに窓を開閉するなど換気にも努めながら、十分な室温管理のもと保育を</p>
--	---

	<p>期的な換気が行われているかと思いますが、室内の適切な温度管理ができるような設備は整っているのでしょうか。教えてください。</p>	<p>行っております。</p>
<p>S 委員</p>	<p>①保育所に入所せず在家庭で児童を育てている保護者に対するケア、サービスは、待機児童解消と併せて重要な取組であると考えているが、徳島市では、こうした保護者に対する支援策については、クーポンの配布事業が見受けられるところ、この事業の現状と課題等について教えていただきたい。その他、在家庭育児者に対する支援策は何かあるのか</p>	<p>① 本市では、在宅で0歳から2歳児の育児をしている保護者に対し、子育てサービスに利用できるクーポン券（年間15,000円分）を交付し、子育て家庭の精神的・経済的負担の軽減を図る「とくしま在宅育児応援クーポン事業」を令和元年度から実施しています。</p> <p>対象要件として、保育所を利用中でないことや、保護者の市町村民税所得割額の合算額が16万9千円未満であることなどがあります。</p> <p>事業開始時の利用対象サービスは、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意予防接種、在宅育児家事支援事業などで、その後、親子スキータッチ教室、助産師訪問ケア事業、子育て安心ステーション利用時の駐車料、社会福祉施設利用料を追加し、充実を図ってきたところです。</p> <p>クーポン利用率の向上が課題であることから、今後も、順次、利用対象サービスの拡充を図ってまいりたいと考えています。</p>